

台風接近時のガイドライン

長崎市立西浦上中学校

1 前日

警戒レベル5相当

警戒レベル5

長崎市に**暴風（雨）警報**発令や居住地域に**緊急安全確保**発表が予測され、同警報や同発表の解除が予測されない場合 ⇒ **臨時休業**

ただし、同警報や同発表の解除が予測される場合 ⇒ **自宅待機、登校時刻変更**

2 登校前、午前6時30分の時点で

警戒レベル5相当

警戒レベル5

警戒レベル4

(1) 長崎市に**暴風（雨）警報**発令または居住地域に**緊急安全確保**か**避難指示**発表 ⇒ **自宅待機**

① 午前10時の時点で同警報、同発表とも解除 ⇒ **昼食後、12時30分までに登校**

ただし、保護者がまだ危険だと判断した場合は、登校時刻を遅らせるか、自宅待機させてください。遅刻や欠席にはなりません。なお、学校への連絡もお願いいたします。

② 午前10時の時点で同警報、同発表とも解除されていない ⇒ **臨時休業**

警戒レベル5相当

(2) 長崎市に**暴風（雨）警報**が発令されていない

警戒レベル3

① 長崎市が**高齢者等避難**発表

ア 下記のイ、ウに該当しない場合 ⇒ 天候や道路等の状況に十分に注意して**登校**

イ 登校が危険であると保護者が判断 ⇒ **自宅待機**

ウ 天候等の状況により、全校生徒の登校が危険である本校が判断し、連絡 ⇒ **自宅待機**

⑦ 午前10時の時点で同発表が解除 ⇒ **昼食後、12時30分までに登校**

ただし、保護者がまだ危険だと判断した場合は、登校時刻を遅らせるか、自宅待機させてください。遅刻や欠席にはなりません。なお、学校への連絡もお願いいたします。

⑧ 午前10時の時点で同発表が解除されていない ⇒ **臨時休業**

警戒レベル3

② 長崎市が**高齢者等避難**を発表していない ⇒ 天候や道路等の状況に十分に注意して**登校**

ただし、保護者がまだ危険だと判断した場合は、登校時刻を遅らせるか、自宅待機させてください。遅刻や欠席にはなりません。なお、学校への連絡もお願いいたします。

3 登校後：下校時刻の状況に応じて、いずれかの措置を取ります。

(1) 警報の発令、天候や道路等の状況により、日課を短縮して早めに下校させることがあります。

(2) 学校待機

(3) 集団下校、保護者の迎えによる下校